草加市立草加小学校

未来へはばたけ　けやきっ子
～夢を育む　チーム草加小学校～

草小だより

11月号（No.573）

【学校教育目標】
考える子
思いやりのある子
たくましい子
令和6年10月31日（木）

互いが認め合い、一人一人が大切にされる学校

校長 谷口 慎一

朝夕の冷え込みと木々の彩りに秋の深まりを感じます。子供たちの明るい爽やかな朝のあいさつに学校生活での充実感が感じられます。11月も持久走記録会をはじめ、様々な行事が計画されています。子供たちの思い出に残る行事としていきたいと思います。

さて、埼玉県では11月を「いじめ撲滅強調月間」と制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでおります。いじめについては、いじめ防止対策推進法で「いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある」と、いじめは重大な人権侵害であることが明示されています。

学校では集団で生活する中で、人間関係による様々な問題が発生します。それが重大ないじめの問題に発展しないようにするためには、「自他の心身を傷つける行為は許されない」という共通認識のもと、お互いを認め合い、一人一人が大切にされる温かい人間関係が築けることが重要であります。

草加小では、日々の授業の中でグループ学習やペア学習を積極的に取り入れ、他者と力を合わせ学び合う学級づくりに取り組んでいます。また、学級活動や学校行事の取組では子供たちが主役となって様々な課題解決に取り組み、よりよい学級・学校集団となるよう努めています。

しかし、いじめ問題は学校だけでは解決できません。家庭や地域との連携を図りながら解決することが重要です。保護者の皆様や地域の方々で子供たちを見守るとともに、子供の話に耳を傾けていただければと思います。

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）
・18歳以下の子供用（無料）#7300
又は 0120−86−3192
・保護者用　048−556−0874
・Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
・https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html
○埼玉県警察少年サポートセンター
（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
・048−861−1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」
・048−865−4152「保護者等用」
○社会福祉法人 埼玉いのちの電話
・048−645−4343（365日24時間）
・0120−783−556 フリーダイヤル
（毎月10日8時～翌日8時）と
（土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時）
・0570−783−556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）
・インターネット相談 埼玉いのちの電話 HP からアクセス
○子どもスマイルネット
（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）
・048−822−7007
○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン
18歳以下の子供専用（無料）
・0120−99−7777（毎日16時～21時）
・オンラインチャット https://childline.or.jp/
（水～土 16時～21時）
○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）
・048−723−1447
○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉
（日曜日21時～翌6時・月曜日21時～翌1時
受付は終了30分前まで）
・https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html
○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）
（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
・0120−007−110（無料）
・こどもの人権SOS−eメール
https://www.jinken.go.jp/kodomo